

第10回教育委員会（定）

開会日時 令和2年4月9日（木）午前 9時00分～ 4月10日（金）17時

開会方法 メール会議

令和2年4月7日付 新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項の規定に基づく、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が発令されたことを受け、新型コロナウイルス拡大防止対策のため、メール会議による表決をもって教育委員会の決議に代える

評 決 者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭

事務局職員

事務局次長	藤 田 浩二郎	地域教育力担当部長	湯 本 隆
教育総務課長	近 藤 直 樹	学 務 課 長	星 野 邦 彦
生涯学習課長	家 田 彩 子	地域教育力推進課長	諸 橋 達 昭
指 導 室 長	門 野 吉 保	教育支援センター所長	平 沢 安 正
新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹	学校配置調整担当課長	浅 子 隆 史
施設整備担当副参事	千 葉 亨 二	中央図書館長	大 橋 薫

署 名 委 員

教育長

委 員

経 過

4月9日（木）9時 メールにて各委員に議案を送付し、ご意見ご質問を募る。

4月10日（金）前日のご意見等への回答等を各委員へ送付。

4月10日（金）17時 原案どおり可決する。

1 議 案

議案第28号 令和3年度板橋区立学校使用教科用図書採択方針について

議案第29号 令和3年度板橋区立学校使用教科用図書採択の概要について

議案第30号 令和2年度板橋区教科用図書審議会委員の委嘱及び任命について

議案第31号 令和2年度板橋区教科用図書審議会への諮問について

2 臨時代理

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための小・中学校・幼稚園の臨時休業について

3 報 告

(1) 予算審査特別委員会文教児童分科会運営次第 (R2.3.11)

(2) 令和2年第1回区議会定例会総括質問通告一覧 (R2.3.17.18.23) "

(3) 人事情報 (都費職員・令和2年3月分)

(区費職員・令和2年3月分)

(4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための板橋区立小・中学校・幼稚園の臨時休業について

(5) 福井大学大学院研究科における月間合同カンファレンスの開催について

(6) 板橋区立小・中学校 校内通信ネットワーク整備計画 (案)

(7) 板橋区の子どもたちへICTを活用した特別授業の配信について

(8) 板橋区教育支援センターの臨時開館について

(9) 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備基本計画(原案)について

(10) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための社会教育施設の臨時休館について

(11) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための社会教育施設の臨時休館・休業について

(12) 板橋区立図書館臨時休館について

質疑応答の内容について

1 議 案

議案第29号 令和3年度板橋区立学校使用教科用図書採択の概要について

高野委員 コロナによる日程への影響はいかがですか。

指導室長 4月9日現在、文部科学省や東京都から教科書採択に関する変更事項などの通知ありません。そのため、法令の求める8月31日の報告期限までに採択をしていただくこととなりますので日程変更などはございません。今後、変更などの通知があれば速やかにお知らせいたします。

2 臨時代理

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための小・中学校・幼稚園の臨時休業について

松澤委員 区民の皆様も様々なご意見があるとは思いますが世界的規模で感染が拡大しており、東京都の感染者数も日々増えてきております。オーバーシュート（爆発的患者急増）にならないためにも今回は全ての学校関係者の皆様にもご協力をいただき、これ以上の感染者の拡大を東京都としても食い止めていかなければならないための自粛をお願いしたいと思います。そしてもうひとつは子ども達の自宅学習の環境を整えて頂きたいと思っております。

指導室長 緊急事態宣言が発令されるなど新型コロナウイルス感染症対策は、正に今正念場を迎えようとしている状況です。そのような中、子ども達にも不要不急の外出を避け、できるだけ自宅で過ごすよう指導しているところです。一方で、この間の学習については、大変なご心配をおかけしているところです。

学校では、週1回以上は電話連絡で児童生徒の健康状況や学習状況などを把握するとともに、4月13日（月）以降、学校から自宅で学習するための新たな課題と、まだ入学式や始業式を迎えていない児童生徒には新しい教科書も一緒に渡す計画を立てています。また、課題などは学校HPからダウンロードできるようにしているところです。

教育委員会では、4月3日からICTを活用した特別授業として、大東文化大学教授 山口謡司先生による「音読」や、平賀きょう子先生による「ヨガ」の配信を始めました。併せて、できる学校からも独自の配信を始めました。

また、教育委員会では、児童生徒が自宅で学習を取り組むための進め方を示した「家庭学習の流れ」とともに、生活リズムを整えるための

「生活リズムチェックシート」「生活リズムを整える10の約束」、児童生徒のストレスケアを図るための資料などを作成し、学校を通して全児童・生徒に配布します。さらに、児童生徒が自宅にいる時間が長くなり、SNSやネット依存に陥らないための資料を、現在、作成しているところです。

今後も、自宅で学習する時間が長くなる児童生徒に向けて、ICTを活用した特別授業を更新するとともに、真に支援の必要な児童生徒には個別の対応を進めていくなど学校と共に支援を進めてまいります。

3 報告

(1) 予算審査特別委員会文教児童分科会運営次第

松澤委員

3月11日、17日の開催であり日々状況が変化しているため今の時点でのコメントは控えさせていただきますがICTの今後の導入については気になるころではあります。

教育支援センター所長

GIGAスクール構想の基づき、国や都の補助制度を最大限生かしながら、中学校につきましては令和4年度、小学校につきましては令和5年度に児童・生徒に1人1台のタブレット配備を計画的に進めていく予定でございます。

今後はその整備計画を作成し、子どもたち一人一人に個別最適化された教育を提供し、高度情報化、グローバル化社会に生き抜く力の育成を進めていきたいと考えております。

また、今回のコロナウィルス対応の視点からも、一層のICT化を進めていく必要があると考えております。

(2) 令和2年第1回区議会定例会総括質問通告一覧

高野委員

不登校に関する質問がありましたが、臨時休校の影響で今後不登校の増大が心配です。現在の対策に加え更なる対策を検討していただきたい。

教育支援センター所長

休校中の対応として来週から、昨年度フレンドセンターに登録していた児童・生徒に対して、在籍校へ連絡をし子どもの状況を把握する取組を始めます。

在籍校からフレンドセンターからの支援要請があれば、フレンドセンター適応指導アドバイザーから各家庭へ連絡し、家庭での状況を把握したり、学校再開後の登校支援についてアドバイスを行ったりする予定です。また、その内容を学校にフィードバックし、きめ細かい適応指導支援を進めていきます。

学校再開後の対応につきましては、指導室と連携し不登校の発生状況など把握しながら、スクールソーシャルワーカー、フレンドセンター適応指導アドバイザーが学校支援においてアウトリーチ型の支援を行うことに向けて検討を始めています。

指導室長 臨時休業の実施に伴い、再開後に新たな不登校児童生徒がでてくることを大変心配しています。そこで、すべての児童生徒に対して週1回以上は電話連絡をし、健康状況を確実に把握するとともに、不安などを聞き取り対応するよう指示しました。

また、教育委員会としても、昨年度の不登校児童生徒の実態調査を基に、臨時休業期間に必ず何らかのアプローチをするよう指示しており、不登校の改善に向けて学校と共に具体的な支援をしていく必要があると考えています。

地域教育力推進課長 家庭教育支援チームをより機能させていくために、令和2年度に以下の取組を行います。

①顔合わせ会の実施

令和元年度（平成31年度）に調整を行った5地区について、各校ごとに学校、民生・児童委員、教育委員会が共通の認識を持つとともに、連絡体制を確認するために顔合わせ会を実施します。（4～5月）

※令和元年度（平成31年度）中に訪問ができていない4校について、訪問・顔合わせ会を実施します。（4～5月）

②拡充に向けた取組

令和2年度に拡充予定の6地区について、民生・児童委員、学校への協力依頼を行ったうえで、顔合わせ会を順次実施していきます。（6～12月）

③アウトリーチの実現

顔合わせ会実施後、学校と民生・児童委員との連携体制について活動記録を基に確認したうえで、不登校対策への寄与について把握します。

円滑な連携体制が確立されていない学校については、問題点を整理しアウトリーチの実現につなげていきます。（4～3月）

④家庭教育支援チーム運営研究会の開催

令和元年度（平成31年度）に延期した講習会について、再度開催に向けた準備を行います。（下半期）

実績を検証したうえでテーマ等を決定し、家庭教育支援チームの運営に携わる民生・児童委員を対象とした講習会を開催します。（下半期）

(4)新型コロナウイルス感染症拡大防止のための板橋区立小・中学校・幼稚園の臨時休業について

高野委員 緊急事態宣言発令後、見直した点はありますか。あいキッズでは保護者が在宅する場合は利用を控えてもらう対応があったが安全性を高めるためには有効な対応だったと思います。学校においても再度点検してほしい。教職員の時差通勤や在宅勤務も可能な限り進めてほしいです。

学務課長 緊急事態宣言を受けて、中学校の入学式・小学校の始業式、区立幼稚園の入園式・始業式を延期しました。
「居場所として」学校を4月13日から開始予定でありましたが、中止しました。また、幼稚園について週1回予定していた登園日を中止としました。
私立幼稚園に対しましては、原則休園を求めました。なお、幼稚園の預かり保育については、あいキッズと同様、医療従事者等仕事を休むことが困難で保育に欠ける方に限定し、安全対策が可能な前提で受入れを要請いたしました。

指導室長 緊急事態宣言が発令され、時差通勤や不要不急な外出はさけることなど国民一人一人の行動の変化が求められています。教職員についても同様です。一方で、学校の先生方には、自宅で過ごす児童生徒の健康状況の確認や、真に支援の必要な児童生徒への個別の対応に取り組んでいただいています。そこで、学校には管理職と各学年1名程度の教員が曜日を決めて勤務するなど配慮しつつ、自宅勤務を積極的に活用するよう指示しています。また、時差通勤についても、これまでの3種類の時差勤務時間から5種類の時差勤務時間を選べるように拡大し、より活用できるようにしているところです。

(6)板橋区立小・中学校 校内通信ネットワーク整備計画（案）について

高野委員 板橋区の現状や経費について分かりやすくまとめて頂きました。コロナによる臨時休校で本計画は大変重要で迅速な対応が求められていると強く感じています。

8 今後の対応 にも書かれていますが、国におけるG I G Aスクール構想の見直しにも迅速に対応していただきたいと思います。

教育支援センター長 現在、G I G Aスクール構想の変更等に関する情報につきましては、今回のコロナウィルス対応で、計画の前倒しの方向性が示されていることは把握しております。しかしながら、補助対象の条件などから判断し、現在配備している小中学校の更新時期等を踏まえた整備計画で進め

ていく予定であります。

今後も、国また都の動向を注視し、今回G I G Aスクール構想に基づいて進めている、高速L A N回線を全小中学校に整備する計画についても迅速に対応できるよう体制を整えていきたいと考えています。

松澤委員 (6) (7)については今後もう少し丁寧な形でご説明いただきたいと存じます。今後のネットワーク環境の構築整備については非常に重要と考えておりますのでくれぐれもその点を考慮いただきご検討下さい。

教育支援センター所長 板橋区におけるネットワーク環境につきましては、以前委員からご指摘いただきましたように、各学校で授業での使用頻度が高まり、結果としてインターネットにつながりにくい事態が発生している状況にあります。この状況を改善していくことは、本区において、I C T教育を進める上での大きな課題と捉えております。

G I G Aスクール構想では一人1台のタブレット環境の前に、高速L A N回線を全小中学校に整備することとなっております。現在のネットワーク環境を改善するためにも、国や都の補助金も活用しながら、令和2年度に校内高速回線や無線アクセスポイントの設置工事、令和3年度にインターネット接続環境を整備する予定でございます。

松澤委員 I C Tの部分は別途新型コロナウイルスの影響が収まった後、是非お話しを聞くことができればと思います。

報告(7)板橋区の子どもたちへICTを活用した特別授業の配信について

高野委員 第1弾たのしい音読 をすべて視聴し音読を楽しみました。板橋区の子どもたちに呼びかけて頂きメッセージが心に届きました。

第2弾は体を動かす楽しいヨガ 楽しみにしています。子どもと家族と一緒に利用できるものを今後も期待しています。

教育支援センター所長 第1弾につきましては、4月3日に動画アップし、本日(9日)現在、約1万件のアクセスをカウントしています。

第2弾につきましては、4月8日に動画アップしました。

第3弾以降は、新河岸小学校、上板橋四小学校がそれぞれ作成し、自校のHPにアップしたのや、神田松鯉さんをはじめとした講談、柳家権太郎さんをはじめとした落語、さらにはマジック、玉すだれや寄席文字など多くの動画をアップしていく準備、撮影を進めています。撮影や調整には広聴広報課や文化国際交流課など他部他課との連携とともに進めています。

報告(9) 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備基本計画(原案)について

高野委員 パブリック・コメントと区の考え方を読んで板橋区にとって大変価値のある計画であることを再認識しました。整備方法について地元にお住まいだから気づくご意見が多かったと思います。最後の区の考え方にあるように、今後計画を進めていく中で様々な形で区民の皆様から意見をきく仕組みの検討をお願いします。

生涯学習課長 ご意見ありがとうございます。今回のパブリック・コメントは、史跡公園整備に向け平成30年度から検討を開始した「保存活用計画」と、これに基づき令和元年度から検討を行った「整備基本計画」の内容について、区民の方々から広くご意見を頂くために実施したものです。結果は12人の方から合計27件のご意見を頂くことができ、加賀、本町、蓮沼、徳丸、成増、高島平など区内の様々な地区の方々のご意見をお寄せ下さいました。また東京都外にお住まいの方々からもご意見を頂戴しております。事務局としては、区民をはじめとした幅広い層のみならず、史跡公園整備を進めていく上で、有益なご意見を頂くことができ、意義のあるパブリック・コメントになったと認識しております。

今後の史跡公園整備事業でも、区民の皆様からご意見を頂くために、地域住民の方々や近隣の学校、関係団体との連携を重視し、例えば史跡整備に関する住民説明会や、史跡の歴史に関するシンポジウムや調査成果報告会を開催することで、史跡公園整備に関する気運を高めることをめざして参ります。

松澤委員 5の植栽計画の樹木の密集度について気になったのでどのようになっているかご質問させて下さい。 数年後 十数年後に鬱蒼とした空間にならないようにご検討下さい。

生涯学習課長 ご意見ありがとうございます。史跡公園整備では、当時の修景の復元をめざすとともに、自然とのふれあいや憩いの場の提供、景観の形成や保存といった公園本体の機能の充実を図り、多様な人々が“憩う”場を創出することを検討しています。また史跡公園内には遺構や建造物も現存するため、植栽管理によってこれらの視認性を高め、史跡公園の価値を顕在化することも重要です。

現時点では、当時の植栽や景観を判断できる歴史的な資料が乏しいため、今後はこれに関する学術的調査を継続し、併せて樹齢などを判断するための樹木調査を実施することで、往時の修景の復元とともに、植栽が繁茂している現状を解消し、史跡公園にふさわしい植栽・修景をめざします。

議事について

1 議 案

議案第28号 令和3年度板橋区立学校使用教科用図書採択方針について

議案第29号 令和3年度板橋区立学校使用教科用図書採択の概要について

議案第30号 令和2年度板橋区教科用図書審議会委員の委嘱及び任命について

議案第31号 令和2年度板橋区教科用図書審議会への諮問について

上記、議案第28号から議案第31号については、原案のとおり可決しました。

2 臨時代理

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための小・中学校・幼稚園の臨時休業について

教育長が臨時に代理した上記の件については、承認されました。